

令和7年度 総合教育会議 議事録

日時：令和7年9月29日（月） 10：00～10：46

場所：裾野市役所 401 会議室

出席者：市長 村田 悠

教育長 風間忠純 教育委員 眞田平芳 教育委員 桃井昭一

教育委員 庄司伸子 教育委員 神戸寿恵 教育委員 根上泰子

【市長戦略部】

市長戦略部長 土屋雅敬 戦略推進課長 山下幸宏

【教育委員会】

教育部長 高梨恭 教育総務課長 長田雄次

教育総務課主幹 池ノ谷京子 教育総務課係長 高草翔

傍聴人2名

教育部長 皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから裾野市総合教育会議を開会いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、高梨と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここで、本会議の主催者であります、村田市長からご挨拶を申し上げます。

市長 皆様おはようございます。本日は裾野市総合教育会議にご多忙の中、全委員の皆さんご出席のもと開催できますことを本当に嬉しく思っています。教育委員会と連携をしながら、裾野市が講ずべきこれからの教育について協議をさせていただく重要な場ありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長就任して一期が終わろうとしていますが、子供の育成というのは街の育成でもあって、子供たちがどういう方向に進んでいくかというのは、本当に街にとっても重要で、自分なりに「チルドレンファースト」「フロンティア教育」とか「生涯の学び」だとか、こういうものを通じて、どういう街を作っていくか、「人づくりこそ街づくり」という言葉があるように、教育は本当に重要だと思ってこの四年間やってきました。皆様とは、このような場を通じて、本当に講ずべ

き事をしっかりと話し合いを持ってやらせていただいて、それが施策として反映がされていることを本当に嬉しく思っています。

今年1月にはアンケートについてのご協議をいただいたわけですが、本日は、教育の大綱について協議をさせていただきます。いただいた意見をもとに、裾野の子供の礎となる計画を立てて行く所存でございますので、ご意見、ご教示いただければと思います。将来の子供たちの為、そして皆が一生青春で過ごせる街でいられることを心から願って、今日の挨拶にかえさせていただき、これから協議に入らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長 それでは、これから議事に入りますが、議事進行につきましては、裾野市総合教育会議運営要綱第4条によりまして、市長が行うこととさせていただきます。なお、議事録を作成する為、会議の状況を録音させていただきます。また、作成した議事録は、市のホームページに掲載し、市民の皆様へ、情報発信していく予定です。それでは市長よろしくお願いいたします。

市 長 それでは、要綱の定めによりまして、座長を務めさせていただきます。議事に入ります。「協議1 裾野市の教育の大綱について」を議題といたします。教育大綱は、市長が定めることとされていますが、平成27年度の総合教育会議での協議において「裾野市教育振興基本計画」をもって「裾野市の教育に関する大綱」に代えることとし、令和3年度からは、第1期の計画をふまえて「第2期裾野市教育振興基本計画」が策定されましたが、今年度で計画期間が終了となるため、改めて、教育大綱について協議をさせていただきたいと思います。まずは事務局からの説明を求めます。

教育総務課長 それでは私の方から、教育に関する大綱について説明をします。地方公共団体の長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じて、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。また、大綱を定め、これを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとされております。

大綱の主たる記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられており、主として、学校の統廃合、校舎の耐震化などの維持管理、総合的な放課後対策、幼稚園等を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる

方針が考えられることとされております。

大綱は、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるなどの観点から、地方公共団体の長が策定するものとしていますが、教育行政に混乱を生じることがないようにする為、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が、十分に協議・調整を尽くすことが肝要であるとされています。

また、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこととされております。

現在、裾野市教育委員会では、計画策定のた為の検討委員会の意見をいただきながら、第三期裾野市教育振興基本計画をとりまとめており、計画の承認を2月の定例教育委員会で予定しております。

その為、本日の総合教育会議で、裾野市の教育大綱について、協議していただくものです。それでは、第三期裾野市教育振興基本計画案についての説明をさせていただきます。前のスライドをご覧ください。はじめに、基本理念についてですけれども、こちらについては現在の二期計画同様、引き続き追い求めるものとしまして「学び合い、高め合いながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」としてまいります。基本方針も同じく、現計画を引き継ぐ形をとっておりまして、方針1「すすめます。生きる力の育成」、方針2「そだてます。郷土を愛し自ら学ぶ人」、方針3「のびします。つながり、高める力」としてまいります。第三期の計画では、人と人をつなぐ教育の視点から4つの計画の柱を新たに設定し、各柱ごとに基本政策を位置づけております。

まず1つ目柱で「自分を生かす教育」です。未来を担う子供たちは、多様なメンバーで構成された集団や変化の激しい社会の中で、自分の個性や良さを発揮するという「自分を活かす」ことが求められています。自分を活かすことは、子供たちが抱える困難に対応するとともに、一人ひとりが心身ともに健やかに充実した毎日を送れることにもつながります。基本政策として、3つ掲げておりますが、まず1つ目の基本施策「豊かな心、生きる力の育成」では、主な取組みとして4つを掲げております。1つ目は「心が動く授業」ということで、自ら問いや課題を見つけて、主体的に学ぶ力を育成するといったような

こと、それから2つ目の「コミュニケーションの能力の育成」ということでは、主体性や対話力、他者の理解の力を育むといったようなこと、3つ目の「心身の健康」は、子供たちの望ましい生活習慣の定着、4つ目の「家庭との連携による学びの充実」では、子供の成長に関する相互理解の促進を家庭との連携によって行っていくといったようなことで、主な取組みとして4つを掲げております。

次の基本政策になりますが「魅力ある学校づくり」です。こちらは学校の教育力の向上ですとか、教職員の学びの輪、こういったものを広げていくといった取組みを記載しております。

3つ目の基本施策は「幼保こ小の連携」です。豊かな幼児教育ということで、集団の生活の中での幼児の学びや、様々な活動をして教育して行くことに加えて、幼保こ小の連携を支援するという事で「架け橋プログラム」を踏まえた円滑な接続ができるようにといったことを記載しております。

次に2つ目の柱です。「多様性に満ちた教育」になります。学校には発達障害や特異な才能、家庭で日本語を話す頻度が少ない子供など、様々な特性を持つ子供が存在しております。ものの見方や考え方、価値観、一人ひとりの幸せもそれぞれとなっております。この多様性に満ちた社会の中で、ウェルビーイングを実現するために、多様性に満ちた教育が望まれます。基本政策としては2つ掲げております。1つ目の「すそのCOCOLOプラン」では、主な取組みとしまして、一人ひとりを大切にする教育ですとか、その取組みを支えるチームで支えるといった体制づくり、こういったところを記載しております。2つ目の「インクルーシブな教育」では、多様な他者との共生意識を醸成する、その醸成に向けた環境の整備、こういったところを記載しております。

3つ目の柱で「地域とともにある教育」になります。地域社会とのつながりの希薄化が危惧されております。教育は学校だけでなく、家庭や地域社会が教育の場として機能を発揮することで、子供の健やかな成長へとつながります。基本政策は3つ掲げておりまして、1つ目の「学びの成長保証」で、コミュニティスクール、学びの環境の整備、学校を核とした地域づくり、家庭教育の充実支援、放課後の居場所づくりの推進を主な取組みとして掲げております。2つ目の「住民を支える」ところですが、図書館の充実やスポーツ環境の整備、文化伝統、こういったところの内容を記載しております。3つ目の基本政策「安心安全な環境」では、防災教育や防犯教育の推進を記載しております。

最後の4つ目の柱「教育を支える基盤」です。児童生徒が望ましい教

育環境で学べるよう、将来に向けて安全安心で時代に即した学校を整備して行きます。基本政策を4つ掲げており、1つ目の「学校再編」は、東小・向田小はすでに再編、それから、富一小・富二小の再編を現在進めており、そのような学校再編の取組みを記載しております。2つ目は「働く環境づくり」ということで、職場で働く教職員や事務員等のワークライフバランス、3つ目の「学校給食の充実」では、安全・安心な学校給食の提供、食育の推進、あるいはアレルギーを持つ子供たちへの対応、それから新しい給食センターの整備といったところの内容を記載しております。4つ目の「経済的な支援」として、就学支援の内容を記載をしております。

これら4つの計画の柱を、基本政策に基づいて、取組みを進めていくといった計画としております。以上で、教育大綱についてと第三期裾野市教育振興基本計画についての説明を終わります。

市長 ただいま、「教育大綱について」と「第3期裾野市教育振興基本計画」についての説明がございました。

私からも、お伺いをしたいと思います。この計画は、教育全般に関する指針となりますので、学校教育、生涯学習、青少年健全育成、文化財保護など、教育委員会が所管するすべての分野の統括的な計画となりますが、計画策定にあたり、教育委員会だけでなく、児童生徒、広く市民の皆さまの意見をいただいたもので、より有意義な内容となればと思っています。「地域社会」「地域人材」という言葉が、説明の中にありました。子供たちは学校や家庭において学びの場所がありますが、この計画は、幅広い世代、様々な年代における教育を対象にした計画であるということによろしいかお伺いをいたします。

教育長 はい。この教育振興基本計画は「個人の能力を伸ばす」ということと、もう一つ「教育の環境を整える」という二つの柱で構成されています。教育の環境等を考えた時には、幼児教育から学校教育、精神教育などを含めて、教育全体にわたるものとして計画しているところで

市長 第3期裾野市教育振興基本計画は、第2期計画に引き続き「人づくり」を中心とした基本理念となっております。私も市長戦略重点施策として「学校教育環境への投資」に取り組んでまいりました。教育の根幹はまさに「人づくり」であると思っています。計画の柱も「自分を生かす教育」「多様性に満ちた教育」「地域とともにある教育」

「教育を支える基盤」という方向性となっており、教育振興基本計画の基本施策は、「第5次裾野市総合計画」の教育、子育て部門の柱でもある「ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち」と一致をしているところです。

よって第3期教育振興基本計画は裾野市の教育の大綱として位置付けるのが適当ではないかと私は考えております。

教育委員の皆様から大綱の推進について、ご意見等がありましたらいただきたいと思います。

委員 第3期振興基本計画案を拝見させていただきましたが、内容が網羅されていると思いました。また、市長が言われましたように、総合計画との統合性があるとのことですので、この計画を教育の大綱としていくことに賛成いたします。ただ「I 自分を生かす教育」の中で「心が動く授業」の部分ですけれど、8月の定例教育委員会で、南伊豆町の外部人材を活用したGIGAスクール構想の推進という報告がありました。南伊豆町は人口も少なくて財政力も厳しいときいておりますが、小学校3校、中学校2校それぞれにALTを1人ずつ配置していると聞きました。裾野市も各校に1人とは言いませんけれども、増員していただければと思うのですがいかがでしょうか。

委員 私も同じく「I 自分を生かす教育」を読ませていただき思ったことですが、学校での非常勤職員や支援員の配置について触れているところがありましたが、ぜひ効果的な配置を進めていただきたいと思います。子供たちへの個に応じたきめ細やかな支援が可能になりますし、担任の先生がより全体を見渡した指導ができるようになると思います。子供の数は明らかに減っているという現状ですけれども、一方で配慮が必要なお子さんというのは増えている傾向にありますので、講師や支援員の数は減らすことなく、配置していただきたいと思います。あわせてですけれども、部活動の地域展開とか、ふれあい教室やスペシャルサポートルームといった教育支援センターの充実、そこでの専門職の配置等を通して教職員の負担を少しでも軽減して、学びのための時間を生み出すことは、より一層充実させてほしいと思っております。

委員 私からも同じく「I 自分を生かす教育」のところで、「心が動く授業」の中に「多様な価値観に触れる」という取組みがありましたが、以前、西中学校で講演会がもたれて、そこで「多様な生き方、考え方

について」生徒が話を聞く機会があったと伺いました。今後も、より多くの子供たちにそういった外部の方、経験を積んだ方からお話をきくという機会をお願いしたいと思います。

市 長

ありがとうございます。ALTから始まり、外部人材とか、色々なご意見をいただいたところでありますが、今、学校再編を進めておりまして、その中で一番のテーマとして「床から人へ」というのを合言葉としています。ハードにかかるところにお金をかけるのではなくて、一人ひとりの子供たちにかけてあげられる予算を増やしてあげたいと。一般会計における教育の予算割合は絶対に減らさないで学校再編を進めていますが、スペシャルサポートルームとかふれあい教室などの新設もしています。そこには支援員とか講師の先生がいるわけですから、さらに予算も必要になります。しかしながら今、子供たちの世界は色々と多様化していて、それに対応する確かな大人が必要なので、そこをどうにかしていきたいなと思っています。支援員、講師の充実、それから心を動かす教育というところで、委員の言ったALT、英語が話せてコミュニケーションを取れたら、日本だけに止まることなくワールドワイドで活躍できる人材になってみたいと思えるような子供がその中から出て活躍してくれたらいいと思っています。そういう点からも、学校再編をするけれども、そんな教育をやってくれるのなら学校再編をやってよかったと言ってもらえるように、しっかり充実をさせていきたいと思っています。学校の先生の負担軽減も、色々な事務仕事、机に向かっている仕事があまりに多いということをきいていますし、現場の先生たちからもヒアリングをさせてもらっています。本来、先生方はデスクワークをするのではなく、一人ひとりの子供を見てあげて、将来を伸ばしてあげるのが仕事なわけで、それを他に任せられるのであれば任せて、先生達には子供たちを見てもらいたい。そういうところにおいても、裾野市は先進的に進めていきたいと思っていますので、委員からいただいた意見を現場に活かしてまいりたいというふうに思います。講師、支援員とかに関しては、市町村単独の負担ではなく、県と連携していきながら、どういうメニューがあるかということも研究をして考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

委 員

市長の話の中に講師・支援員の話がありましたが、教職員の主体的な学びを促進するということで、「Ⅰ 自分を生かす教育」の基本施策「2 魅力ある学校づくり」の中で「市指定研究校を希望制として研修

を支援する」というふうに、希望制に変わるような内容が記載されていて気になりました。計画の中で、先生方を支援します、研修を支援します、学びの森があったり、授業が作れるように応援しますとか、すごくサポートしますっていう感じのことがたくさん書いてあるんですけど、逆に、研究しなさい、勉強しなさいっていうような感じにも取られるようなイメージがあるんですね。良く言えば、誰でも研究したいことがあれば参加してくださいということで、何もないわけにもいかない、誰かがやらなければいけないっていうプレッシャーっていうのも、逆に出てくると思うんですが、あえて希望制として研修支援することのメリットはどのようなものなのか、そうすることによって、何が良くなっていくのか確認したいです。

教 育 長 市指定研究については、話に出ているように、いろいろなサポートもするわけですが、それに応える責任というのも学校側にはあって、先生方にもあるというふうに捉えています。したがって、先生方に自主性を持って、先生方が自分の仕事に、先ほどの市長の話と重なりますが、自主性を持って仕事を進めていただくということもしなければならぬと思うと、この研究制度自体に、先生方の意志、自分たちはこういうことを勉強したいんだというものを引き出すきっかけにしたいということでございまして、個人の先生、それから学校もそうですが、主体的に動くという姿を実現させたいというところから、希望制というやり方を取ることにした次第であります。

市 長 その他にいかがでしょうか。

委 員 第3期教育振興基本計画案を見させていただいて、良くできている内容だと思いました。この計画を裾野市の教育の大綱としていくことに賛成ですが「I 自分を生かす教育」の中で、「I C Tを適切かつ効果的に活用する力を育てる」という取組みがありました。今、A Iが家庭や学校でも使われるようになって、子供たちにも身近な存在になっているので、A I機能の適切な使い方について取り入れた内容も良いと思います。

委 員 私も関連してI C Tの関係になりますが、定例教育委員会でも、インターネットやS N Sを通した子供たちの問題っていうのは非常に多い、増えているんだなあっていうのを感じています。I C Tの機器を活用できる体制を整えていくというのはとても大事なことだと思うんです

けれども、同時に情報化社会、どういうふうに情報を使っていくとか適切に対応する力とか、デジタル・シチズンシップ教育っていうのをさらに充実させてほしいということは強く感じます。あと、幼保こ小の教職員間のスムーズな情報共有のための仕組みを作ること、先生方も忙しくて、建物も違うところにいらっしゃるので、大変だと思いますが、そこがよりスムーズにできるような仕組みをこれからもっと続けていって、それぞれの教育活動が見えてくるような研修が増えてほしいなあというふうに思っています。

委員 インターネット等の普及によって、問題行動も子供たちの間で増えているという感じなので、情報を主体的に活用するということと、それをさらに適切に判断して発信する力の育成が急務だと思います。その手段も多様化しているのを選択していく子供たちの能力というのも育てていかなければならないと思いますので、それを扱うことになる教職員に対しての知識情報に関する研修があってほしいと思います。

市長 情報化が進む中で、インターネット上で間違った情報や偏見に惑わされない、正しい情報を得ていくというスキルを、子供たちに付けてもらうということが本当に必要なことだと思います。情報リテラシー教育というのも、しっかりやっていかないとなりません。耳ざわりのいいことだけ聞いて、広い視野が持てないとか、一方的な意見だけを聞いて、そうだと思い込んでしまう、生徒・児童が増えてしまうということを非常に危惧をしているところです。これは民主主義の根幹にも関わってくるんじゃないかなと。それから表現の自由とか、いろんなところで変わっていくことだと思っているので、しっかりやっていかなければいけないなと思ってます。また、AIについても使い方をどう教えるか、安全なのかとか、不安なことを感じる保護者も多いというふうに思いますので、使う際の注意点や活用方法をわかりやすく子供たちに教育していく必要があると考えております。

教育長 これからの教育のことを考えてみますと、情報をどういうふうに扱っていくかっていうことが、とても大事なことだというふうに認識しています。それでひとつは、道具として、道具の扱い方を身につけるということは、子供にとっても、それが先生にとっても、大事なことであるというふうに思います。もうひとつは、上手に使うという教育。これも進んでいかないとできないということで、この教育振興基本計画についてもコミュニケーションというのをひとつの大きな柱としていると

ころです。

市長 あくまで情報というのは、文房具と同じで道具の一つにすぎなくて、人間の根幹がしっかりしていなければ、その道具の使い方を間違ってしまった滅茶苦茶な使い方になってしまう。その道具が全ての人間を決めるのではなくて、道具の使い方をまず人間として持っている上で、その情報をどう活用していくかっていうことを、確かな大人が教えていかなければならないと思っています。この点、本当にこれから色々変化していくところだと思いますので、しっかりやっていきたいなと思います。その他ご意見やご質問等ございますか。

委員 「Ⅱ多様性に満ちた教育」のところですが、「すそのCOCOLOプラン」は皆さんの努力でしっかりとした成果を出しているんじゃないかというふうに思われます。勿論、改善するところ、課題はたくさん出てくると思うんですけど、そこは改善しつつ、さらにそれをどんどん進めて実施させてほしいなあというふうに思っています。

委員 「すそのCOCOLOプラン」の中の、一人ひとりを大切にする教育ということで、道徳的な心情を行動に移せるような場面を設定しています、というのがあるんですけど、今、子供たちは、自分の感情をうまく表現できなかったり、そんな自分が考えてることに自信が持てなかったり、道徳教育がすごく大事な時代だと思うんですけど、そういう心情を行動に移せるような場面をあえて作って、用意してあげるというのがすごいことだなと思うんですけど、実際、具体的には、どういう場面を設定していくのか、教えていただきたいです。

教育長 「すそのCOCOLOプラン」を作った最大の理由は、様々な子供たち一人ひとりに対応するシステムができないかということで、これは家庭から学校、あるいはふれあい教室などもあるわけです。それらを使って子供たちにいちばん合った教育環境を作ろうという、そういう考え方です。先ほど、委員のお話の中にもありましたけれども、道徳を自分の糧として行動することは非常に難しいですけども、それがないと、将来、社会に生きる上で、自分で自己決定をして、自分の決断の中で行動するというところに生きてこないんじゃないかなというふうに思います。例えば、学校で勉強したことを、他の立場にある人たちとの話の中で確認をするとか、そういうふうなことでした。学校教育の中でも、例えば校則、何かを作るときに、その校則自体がどういう意味を

持つのかというようなことを考えながら、体験させながら、その道徳で養った心情というのが、どういう効果があるかということについて学ばせたいと言うことを考えています。そういう意味で、生きて働く、それを目指すということにしたいなというふうに思います。

市 長 その他、ご意見や質問はございますか。

委 員 「Ⅲ地域とともにある教育」のところで、「学校を核にした地域づくり」の学校体育施設開放事業ですけれど、学校再編事業にも関係してくるんですが、学校再編によって廃校になる学校の体育館も災害発生時の避難場所になるので残されると思いますが、体育館のエアコン設置率は現在 0 %なので、ここ数年の夏のきびしい暑さは、この先も続くと思われるので、早い段階での設置をお願いしたいです。エアコンにしても、先ほど話した ALT とか非常勤講師、支援員も予算が伴わないと出来ないですけど、財政非常事態宣言も解除されました。そういうこともあるので、予算もだんだん右肩上がりになってくるんじゃないかなと勝手に思っているんですけど、そういうことで、出来るだけ前倒しでやっていただければと思うんですがいかがでしょうか。

市 長 今年度、各学校の特別教室 2 教室については、エアコンの整備をさせていただいて、移転後の新東中学校の体育館のエアコン整備については、整備予定となっています。各学校の小中学校の体育館のエアコン整備ということで、委員からご意見をいただきましたが、私もそのとおりだというふうに思っています。財政非常事態宣言を解除して、財政的に余裕かということ、そうではありませんが、国のプログラム等を使って、裾野市は先行してやるべきだというふうに思っているので、全小中学校体育館について検討しているところです。裾野市の子供たちが、しあわせをもらえるような行動を市長として取っていきたいので、この各校体育館のエアコン整備、是非ご期待いただければというふうに思います。
その他にいかがでしょうか。

委 員 「放課後の居場所づくりの推進」で、地域と学校の連携による学習支援の実施やその機会の提供は「誰一人取り残さない授業」にもつながっていくように思いますので、是非、推し進めていきたい取組みです。

委 員 放課後児童室の充足率が 100 %であることは、素晴らしいと思います。特に裾野西小の児童室の増室も速やかに対応してくれたことは、働く親

としてはとてもありがたかったのではないかというふうに思います。その一方で、子育て中の親がもうちょっと気軽に集まって交流できる場所が不足しているように感じます。先日、「須山の未来を語る会」でも話がありました。本当に素敵な設備はいらないので、どこかの施設の一区画を貸してくれたらいいな、でも、その一区画を借りるハードルがとても高いというふうに嘆いているお母様方がたくさんいました。そういった場所を使うハードルが下がるといいなというふうに思っています。

市長 総合計画の基本事業の中にも、地域と家庭と学校が一体となって「地域とともにある学校づくり」を進めるとあります。教育振興基本計画も、柱の1つを「地域とともにある教育」としています。人づくりである教育をまちづくりの柱として進めていきたいと思っていますし、保護者の方の意見がしっかりと活かせるように、行政は環境を整えて保護者の方の悩みが少しでも改善ができるならば、それはしあわせが一步進んだことになりますから、そういうことに手を差し伸べてあげられる行政を作るのは市長の仕事だというふうに思っています。ハードルが高いと思われるような行政ではなくて、思った時にそういう集まりができる環境を整えていけるようにやっていきたいと思っています。他にいかがでしょうか。

委員 「教育を支える基盤」のところですが、学校再編によって、子供たちが望ましい教育環境で学べるように、学校施設の整備をお願いしたいと思います。

委員 学校再編に向けてですけれども、保護者や地域住民の方と丁寧な対話を積み重ねてくださっているということが、これまでの成功の基盤になっているというふうに感じています。今後の再編においても、とても大事なことだと思うので、ぜひ継続してほしいと思っています。同じように、部活動の地域展開を基盤が無い中で基盤を作っていくということで、とても大変な思いをされているのではないかと思います。ただ、これから保護者とか地域に、もっと広く強く呼びかけていけば、部活動支援に応じてくれる人は必ずいらっしゃるというふうに思います。基本計画の中にある文言で「児童生徒のみならず、地域住民が生涯にわたってスポーツ活動・文化芸術活動全体を振興する契機とする」という部分が読んで心が踊りました。地域の大人と子供たちが一緒になって活動してる場が増えていくのを楽しみにしています。

市 長 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。地域、家庭、学校と連携して、一人ひとりの学びの場を充実させ、まちの発展に努めていきます。これまで以上に教育委員会と緊密な連携をとっていきます。第3期教育振興基本計画を教育大綱とすることに異議はないでしょうか。

教育委員 **【意見】**
・異議なし

市 長 ありがとうございます。異議なしということで、これ以外にもご意見を伺いたい件もありますが、そろそろ予定していたお時間となります。教育委員の皆様には今後ともご理解とご協力をお願いいたします。他に何かございますか。

委 員 市長の話を今まで聞かせていただきまして、心強く思ったものが2つあります。1つ目はチルドレンファースト。それはすごくいいんですけど、子供だけじゃなくて、学校の先生、職員の方もいらっしゃいます。そちらの方にも配慮をお願いします。2つ目は、教育予算は絶対に減らさない。それは大変心強く思いましたので、是非実行していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市 長 1点目のチルドレンファーストで、子供たちだけではなく、子供たちを教える側の方も大切に。これはもうそのとおりだと思っています。先生が、例えば怒りっぽくなったりイライラしたりしていると、それは子供にも連鎖をするものだというふうに思います。先生方の心の健康というのは、絶対大事で、それはしっかりとやっていきたい。それから先生方にくるクレーム。これも、カスタマーハラスメント条例等も定めて、先生方とか、働いてくれる人たちの権利を守るようなこともしっかりとやっていこうと思っています。心が充実しなければ。いい仕事できないと思うので、そこはしっかりとやっていこうと思います。それから、子供たちの教育予算の割合は絶対に減らさない。これは「床から人へ」といった時に、建物だとかグラウンドだとか、そういうものにかかっていたものを、今度は子供にかけてあげるという約束でやってきました。子供たち、人づくりというのは街の将来を決める一番大事なことだと思うので。学校再編が進んだ後も、子供たち一人ひとり為に、しっかりと約束をしたいと思います。

議事についてはこれで終了といたします。進行を教育部長にお返

しします。

教育部長

ありがとうございました。それでは全般を通して皆様方から、何か
ございますでしょうか。本日は貴重なご意見、ありがとうございました。
以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきます。お
疲れ様でした。